

# 09年度の教育全国署名、ゆきとどいた教育をもとめるとりくみの報告

2009年12月11日 ゆきとどいた教育を求める会事務局

## 1、新たな政治状況のもとでの教育全国署名

2009年度の教育全国署名、私学助成全国署名は、今年8月の総選挙による政権の交代という、たいへん大きな政治状況の変化のもとでとりくまれました。政権の交代という事態は、これまでの長年の政治が作りだした、貧困と格差の拡大を是正してほしいという多くの国民の意思による選択でした。

あらたに出発した鳩山内閣のもとで、文部科学省は10月15日、来年度予算にむけての概算要求を提出しました。そのなかで文部科学省は高校授業料の保護者負担の軽減、給付制の奨学金の拡充を要求し、厚生労働省は生活保護の母子加算の復活をもとめました。国公立高校の授業料実質無償化は、私学に課題を残しつつも、教育全国署名が21年間にわたって3億8000万の署名を積み重ねてきた成果が今実ってきたものです。

## 2、依然として深刻な教育と子どもをめぐる状況

政権が交代したとはいえ、教育と子どもをめぐる状況は依然として深刻です。

「子どもが『家でろうそくをつけて生活している』というので家庭訪問をすると、母親は『電気代を払えないので、夜はろうそくをつけ、ふとんに入って寒さをしのいでいた』と語りました」。12月6日に大阪で開催された「教育子育て九条の会」全国交流集会での小学校教員の発言です。朝ごはんをたべてこない子どもへの対応で保健室は手いっぱいという実態もマスコミで紹介されています。

家庭の経済的な事情による私立高校生の退学は深刻であり全国私教連の学費滞納調査結果にはマスコミも大きな関心を寄せました。定時制高校の統廃合により、高校に入学できない子どもたちの実態も解消されていません。障害児教育における教育環境の問題も深刻です。

## 3、09年度の教育費保護者負担の軽減、教育条件の改善を求めるとりくみの前進

こうした実態を解決し、子どもたちが安心して学び続けることができる、ゆきとどいた教育・学校の実現をもとめるうえで、09年度の教育全国署名は重要な意義をもつとりくみとして、全国各地で旺盛に取り組みされました。

◇ 教育全国署名推進めざす父母・住民との共同、県議会・国会議員要請のとりくみ

教育費の保護者負担の軽減、30人学級の実現の要求を求める教育全国署名では、各地のPTAへの申し入れ・懇談がすすんでいます。大阪の小学校のPTA会長に「こういう署名があるのよ」と教員が声をかけたところ「これはよいことだ」とPTA役員に相談し、PTAとしてとりくむことになりました。

この秋のとりくみで共通して報告されているのは都道府県議会議員、国会議員の変化です。「これまでまともに対応してこなかった議員も、よくはなしを聞いてくれる」。こうした議員、議員事務所の変化が各地から寄せられました。いっぽう政治状況の変化のもとで、党議拘束を口実にし、紹介議員になることを断る議員がすくないことも注意すべき状況です。

◇ 高校の教育費無償をめざすとりくみ

昨年度は、高校の授業料問題に大きな関心がよせられました。貧困と格差の広がりの中で、入学金などが払えず入学式に出席させてもらえない、授業料を滞納し卒業証書してもらえないなどの事態が起きました。こうした事態に、「授業料を払えないのはもはや自己責任ではない」「教育予算を増額し、

お金の心配なく安心して学校に行きたい」、そういう切実なねがいが世論として広がりました。

大阪では、「高校生に笑顔をくださいの会」が学習、宣伝に立ち上がりました。「お金がないと学校に行けないの？」首都圏高校生実行委員会は、7月末に集会を開き、高校の教育費無償をアピールしました。全国各地の私学の高校生も立ち上がっています。

#### ◇ 私学における教育費の保護者負担軽減のとりくみ

2010年度予算案で国立公立高校授業料実質無償化が盛り込まれました。そのいっぽう私学保護者には公立高校と同額の支援金支給、低所得世帯には公立高校授業料の2倍支給にとどまり、私学保護者には大きな学費負担が残るものです。

私学の保護者、教職員は、「私学も無償に」を要求するとともに、家計の苦しい生徒は学費ゼロで通える条件をつくるために、私学助成全国署名のとりくみ、議員要請、文部科学省などへの要請に旺盛にとりくみました。その結果、文部科学省の次年度予算要求では、授業料減免事業への国庫助成4億円の増額と、各県授業料減免事業への249億円の交付税を要求させることができました。これ国と各地で実らせることが重要です。

国立公立高校の授業料実質無償化は、教育費の無償化の第一歩にしか過ぎません。教育費の無償化をめざす世論をさらにひろげることが求められます。

#### ◇ 障害児教育の充実を求めるとりくみ

障害児学級や通級指導教室の子どもたちは、10年間で2倍に増え、障害児学校の子どもたちも3割増になりました。特別支援教育では通常の学級に在籍する障害児への特別の指導が位置づけられました。でも教育条件の整備がまったく追いつかず、さまざまな矛盾が広がっています。

カーテン教室、水道も窓もない教材室の教室化など、劣悪なマンモス養護学校が広がりました。多くの地域で学校建設を求める父母と教職員、関係者の共同の運動が広がっています。

また財政的な理由から、3人いないと障害児学級の新設を許可しない条例をつくるなど、障害のある子が地域の学校に就学できない状況も生まれています。

「条件を整備しないと特別支援教育はすすまない」という国民の声を受け、文科省は2010年度予算の概算要求で1966人の定数増を要求しましたが、小中学校3万校に対してまだまだ足りません。

## 4、ゆきとどいた教育の実現めざし、地域からさらに運動をおおきくすすめましょう

○今後もいっそうゆきとどいた教育を求める世論をひろげ、教育費の保護者負担や私学の父母負担の軽減を求めていきましょう。

○子どもたちが大切にされ、誰もが安心して暮らせる学校、地域の実現めざして、地域教育懇談会、学習、話し合い、シンポジウムなどのとりくみをすすめましょう。

○こうしたとりくみとあわせて、2010年1月28日に予定されている署名提出行動にむけて署名の推進・集約を最後まですすめましょう